

令和 8 年 9 月定例会

福祉環境委員会における部長説明要旨

令和 8 年 9 月 2 4 日（木）

第 2 委 員 会 室

環 境 生 活 部

環境生活部長の湯川でございます。

委員の皆様方には、日頃から環境生活行政の推進に格別の御理解と御指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、環境生活部における最近の主な取組について、御説明いたします。

まず、脱炭素化の推進につきましては、「わかやま CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub> ポイント＋（プラス）」を、昨年度より実施期間や参加店舗を大幅に拡大し、８月６日から実施しております。

本事業は、生産から店頭に並ぶまでの過程での CO<sub>2</sub>排出量が少ない商品を購入した場合などにポイントを上乘せ付与するもので、脱炭素につながる県民の皆様の行動変容を促してまいります。

次に、自然共生社会の推進につきましては、次世代の人材育成を目指し、山や海の生き物に直接触れて学んでもらう「ネイチャーキャンプ」を、７月と８月に白浜町と古座川町で実施し、６５名のこども達にご参加いただきました。

また、ツキノワグマ対策につきましては、昨年１２月以降市町村、警察、猟友会などの関係者による緊急銃猟訓練を重ねてきたところですが、８月２７日には、日高川町において、約１８０名が参加し、県内初となる実地訓練を実施したところです。

引き続き、関係者との連携強化を図り、県民の安心・安全の確保に取り組んでまいります。

次に、災害廃棄物処理対策につきましては、県災害廃棄物処理支援要員、市町村職員及び関係団体を対象とした勉強会を7月30日に開催し、国の補助制度や災害発生時におけるし尿処理対策について、情報共有や意見交換を行うなど、対応力の向上を図りました。

次に、生活環境の保全につきましては、5月7日から10月2日までの間、光化学オキシダントの特別監視を実施しておりますが、基準値を超える場合は、メール配信や報道機関への資料提供などにより、速やかに県民の皆様にご注意喚起を行うなど健康被害の発生防止に取り組んでいるところです。

なお、今年度は、本日まで、予報等の発令基準を超過した日はありませんでした。

次に、安全・安心に暮らせる社会の実現につきましては、9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動を実施しております。期間中、歩行者の安全確保や自転車利用時におけるヘルメットの着用促進等を重点的に取り組み、歩行者や自転車の安全確保に努めてまいります。

また、災害時に専門性を有するNPO等のボランティア団体が、被災地で円滑に支援活動が行えるよう、被災地のニーズとの調整を担う災害中間支援組織の立ち上げに向け準備を進めているところです。

次に、食の安全・安心につきましては、夏場に多発する食中毒を予防するため、7月から8月にかけて、県内1,232件の飲食店等に対し夏期一斉の立入検査を実施するとともに、「食の安全親子教室」を開催するなど、食品衛生の確保及び向上に取り組んでまいりました。

なお、これらの取組により、同時期に開催された「全国高等学校総合体育大会」におきまして、食中毒事案の発生もなく、安全に大会を終了することができました。

次に、動物愛護の推進につきましては、動物の愛護と適正な飼養について関心と理解を深めていただくため、7月から9月にかけて「動物の飼育体験教室」及び「獣医師体験教室」を開催し、67名のこども達にご参加いただきました。

また、10月10日と11日の2日にわたり、親子で楽しく学べる「WAW（わう）フェスタ」を動物愛護センターにおいて開催する予定です。

引き続き、こうした普及啓発活動を通じて、動物愛護精神の高揚を図ってまいります。

続きまして、今定例会に御審議をお願いしております議案について御説明申し上げます。

議案第105号、「令和8年度和歌山県一般会計補正予算」について、補正予算説明書「出」の4頁をお開きください。

第2款 総務費 第11項 自然保護費で、5,143千円の増額をお願いしております。

内容といたしましては、ツキノワグマ対策として、市町村が実施する緊急銃猟等に必要な経費への支援やクマ対策に必要な資機材の追加整備を行うためのものです。

以上で、補正予算に関する説明を終わります。

続きまして、報告案件について、御説明申し上げます。

「令和8年版 和歌山県環境白書」を和歌山県環境基本条

例第 8 条の規定に基づき、提出しております。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。